

綱 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

平成16年
5月25日
発行
第185号

発行所

日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8 伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinrou@nyc.odn.ne.jp
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 山田隆幸



五月十六日、十七日の両日、太平洋の大海原を一望できる茨城県東茨城郡大洗町「大洗シーサイドホテル」において、中央委員及びオブザーバー等九〇名の参加のもと、第一回中央委員会が開催された。初日には部会及び専門部会が開催され、今年度の活動方針の決定や意見交換が行われた。また、翌日の中央委員会では、平成十六年度ベアや夏期手当、給与要綱第三五の改正について慎重な審議が行われた。

第一回中央委員会は、開赤が選出された。会のことばの後、資格審査 議事に先立ち、坂本中央の執行委員長が挨拶に立ち、二八名、委任状一名)が行われ、議長に冷川ひとみ氏(筑前山田日赤)、副議長に長根潤一氏(八戸日赤)、と若干の改善の兆しは見えず、若年無職者の増加に「景気は着実に回復しているが、雇用の場が賃金交渉だけではなく、経営者と組合員が経営状況や環境、危機感等を共有するための対話の場「春闘」という考え方が強く示されたといえよう。

今年度ベアについては、連合調査によると、平均賃金方式で一・七二%、一時金が四・八九カ月といずれも昨年度より若干良くなっている。

日赤においても、新労は定期大会決議を踏まえ、これまで以上に二回、労使協議会を二回開催して、ベア二・五%と諸手当の改善等を本社に要求した。これに対して本社は、病院の平成十五年決算が赤字であることや社員の減少、退職掛け金の引上げ等厳しい経営環境を説明した上で、従来どおり旧国営企業や人事院勧告を見て回答したいとして、明確な回答は示していない。

また、本社は給与要綱第三五の改正として、本部・本社間交渉、勤勉手当への

平成16年度 第一回中央委員会開催 ベア、35条改正等を審議

五月十六日、十七日の両日、太平洋の大海原を一望できる茨城県東茨城郡大洗町「大洗シーサイドホテル」において、中央委員及びオブザーバー等九〇名の参加のもと、第一回中央委員会が開催された。初日には部会及び専門部会が開催され、今年度の活動方針の決定や意見交換が行われた。また、翌日の中央委員会では、平成十六年度ベアや夏期手当、給与要綱第三五の改正について慎重な審議が行われた。

その後、報告(部会・専門部会・一般経過)並びに議題である平成十六年度ベア、夏期手当、給与要綱第三五の改正等について審議が行われた。

動務評価導入を提案している。今中央委員会で、これらの重要な審議事項が控えているので、新労としての対応を慎重にご審議いただきたい。」と述べた。

その後、報告(部会・専門部会・一般経過)並びに議題である平成十六年度ベア、夏期手当、給与要綱第三五の改正等について審議が行われた。

■報告事項■

一、各部報告
各部長から大会以降の活動報告が行われた。また、前日開催された各部会の報告は以下のとおりである。

【組織部】

○新人組合員の加入状況
○ホームページのアクセス状況及び有効活用
○研修会の開催について
○単組新任役員研修会
六月十九日、二十日、講師は明治大学法学部講師・松岡二郎氏。

【調査部】

○今年度調査事項について
昨年の内容に加え、追加項目として「当直における業務委託の職種及びオンコール料の支給状況」「週休二日制における看護職員の勤務時間」を加える。

【病院部】

○血液センター部
要求書の内容を中心に、職場環境の整備、適正な人



活発な討議が行われた女性部会

【平成十六年度中央委員】

◎印は代表中央委員、闘争委員を兼ねる

- 【第一ブロック】(四名)
◎長根潤一(八戸日赤)◎組
◎田宮真(名二日赤)◎組
◎粕谷幸司(愛知血七)◎組
◎八代 進(愛知血七)◎組
◎河崎勝(福岡血七)◎組
- 【第二ブロック】(九名)
◎大沼 恭(芳賀日赤)◎組
◎田村勝幸(大田原日赤)◎組
◎五十嵐康典(足利日赤)◎組
◎高橋 稔(前橋日赤)◎組
◎丸橋 徹(原町日赤)◎組
◎寺西清吾(秦野日赤)◎組
◎飯田武志(浜松日赤)◎組
◎◎佐久間直紀(千葉血七)◎組
◎高貴 洋(千葉血七)◎組
- 【第三ブロック】(九名)
◎岡田賢治(飯山日赤)◎組
◎森田洋充(名一日赤)◎組
◎古川和親(名一日赤)◎組
◎伊藤哲朗(名一日赤)◎組
- 【第四ブロック】(二名)
◎西村和典(大津日赤)◎組
◎教・調
- 【第五ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
◎山本俊一(鳥取日赤)◎組
◎秋友信男(岡山日赤)◎組
◎小幡武儀(岡山日赤)◎組
◎柴田 淳(三原日赤)◎組
◎古谷野智(岡山血七)◎組
- 【第六ブロック】(二名)
◎牟田幸司(今津日赤)◎組
◎冷川ひとみ(筑前山田日赤)◎組

13,085名の署名簿提出

5月17日(月)、全国加盟単組より寄せられた組合員及びその家族13,085名の署名簿を本社に提出し、平成16年度給与改正等、新労の要求事項の実現に向けて誠心誠意努力するよう申し入れた。(写真右：佐藤孝一人事部長)



■審議事項■

一、本年度ベアについて
本部よりこれまでのベア交渉の経過説明があり、その後各ブロック会議での審議結果が報告され、今後の交渉については賛成多数で本部一任と決定された。

なお、昨年の本社交渉の経緯を考慮し、今後の本社への対応については、臨時の

一、本年度ベアについて
本部より、配布資料をもとにこれまでの本社との協議内容の説明がなされた。本社との事務折衝の中で提示のあった勤勉手当にかかる勤務評価については、疑問点や改善点等を取りまとめ、今後も引き続き協議していくこととなった。

四、その他
①組合例規集の発行について

二、夏期手当について
ブロック会議での審議結果が報告され、賛成多数で次のとおり決定された。

【統一要求額】
二割十一律三万円

【統一要求日】本部一任
本部は五月二十四日(月)を指定。

三、給与要綱第三五の改正について
本部より、配布資料をもとにこれまでの本社との協議内容の説明がなされた。本社との事務折衝の中で提示のあった勤勉手当にかかる勤務評価については、疑問点や改善点等を取りまとめ、今後も引き続き協議していくこととなった。

四、その他
②GW中のデイケアについて(筑前山田日赤より)
③技師長制度について(同)

<単組新任役員研修会>

日時：6月19日(土)～20日(日)
場所：八戸第2ワシントンホテル
演題：「組合活動と労働法(仮)」
講師：明治大学法学部講師 松岡二郎氏

本部役員 新任挨拶

中央書記長

山田 隆幸

(芳賀赤十字病院)

栃木県芳賀赤十字病院放射線科係長・診療放射線技師、昭和三十三年生まれ、一七六センチ、六八キロ。

〔自己履歴〕

昭和四十二年身障者手帳交付、昭和五十年普通免許取得、昭和五十四年放射線技師免許取得、東邦医大森病院勤務、昭和五十七年結婚、昭和六十二年芳賀日赤入社、平成七年日赤新労単組役員、現在に至る。

〔私の愛するもの〕

男体山、鬼怒川、日光東照宮、磯釣り(黒たいを求めて)、スキー(自称イン)

チキラクター)、サイクリング(ロード)、サッカー、キャンプ、ハイキング(ウオーキング)、ラジコン(エンジンバギー車)、スポーツカー、パソコン、TV観賞(プロジェクトX)、囲碁(自称アマ初段)、カラオケ、自然の草花、絵手紙、水彩画、緑色、十ホールハ一モニカ、焼酎(いちじこ)、セブンスター、オフロコース、かぐや姫、お米、家庭菜園、果物、車は四駆、妻、今度の仕事、そして日赤新労。

皆様とともに勉強したいと思っております、よろしくお願ひ致します。

中央会計

渡辺 智恵

(三原赤十字病院)

今年度の中央会計に選出されました渡辺智恵です。まずは、簡単に自己紹介を

医療職の 紹介予定派遣

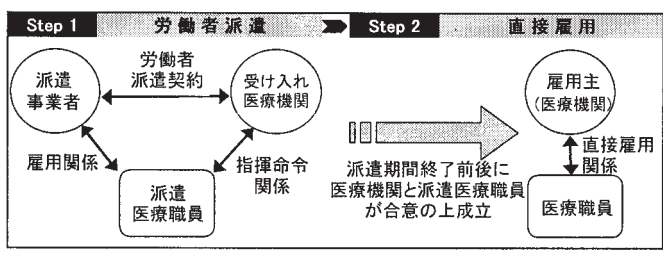
これまで医師、薬剤師、看護師、その他の医療職の派遣は『医療以外の分野』あるいは『社会福祉施設等』における医療等の医療関連業務』において実施されてきました。

平成十六年三月一日の労働者派遣法改正により、従前は禁止されていた『病院等における医療等の医療関連業務』についても、紹介予定派遣の場合に限り、医療職の派遣が可能になりました。

紹介予定派遣とは、派遣期間終了後に就職すること

を前提として、派遣事業者が労働者を派遣する制度です。具体的には、医療機関が一定期間、ある医療職員を派遣医療職員として受け入れた後に、医療機関と派遣医療職員が合意すれば、医療機関の直接雇用の労働者として採用されるという方法です。派遣期間は、最長六カ月と定められています。紹介予定派遣では、医療機関が派遣就業開始前に面接や履歴書の送付を求めることが出来ます。

紹介予定派遣では、受入れ医療機関と派遣労働者が



要求実現のため、また日赤新労の歴史に汚点を残さないようできる限り努力していきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

イラン南東部地震災害 救援活動に参加して

元中央執行委員 石川 佳世子 (名古屋第二赤十字病院)

昨年暮に発生した、「イラン南東部(バム)地震」災害に対し、国際赤十字連盟(IFRC)は各国に救援の要請をし、日赤は基礎保健医療型緊急対応ユニット(以下BHC-ERU)を出動しました。私はその第2班のメンバーとして、1月16日より2月17日の約1カ月間派遣されました。

昨年12月26日、イラン時間早朝5時28分(日本時間26日午前10時58分)過ぎ、イラン南東部ケルマン州のバム市(首都テヘランからの距離1,000km、同州州都ケルマン市から南方180kmに位置する人口約10万人の都市)において、マグニチュード6.3の地震が発生しました。総死者数は約4万人、負傷者約2万人。バム市内を中心として10kmの範囲が被害を受け、旧市街では80~100%、新市街では60%の建物が倒壊しました。著名な観光地である「アルゲ・バム」もほぼ全壊しました。

私は以前より国際医療救援部救援部員として研修にも出させていただき、BHC-ERUの研修も受けてはいたしましたが、実際に国際医療救援に派遣されるのは初めての経験でした。第1班ではなかったため出発前に4~5日ほどの余裕はありましたが、それでも病棟とその時抱えていた仕事、そして家のこと(幸い?私は独身なのでたいした問題はなかったのですが、それでも冷蔵庫の中身一つどうしようと考えました<笑>)にプラス派遣の準備で、とても忙しい日を送りました。

16日には施設で華々しく出発式を行っていたが、テレビ局や新聞社の取材も受けましたが、慣れないせいかこれが結構恥ずかしいもので、ドキドキでした。反対に本社は、組合の中央執行委員をさせていただいたおかげで何度か行ったこともあり(このときは中央執行委員をしてよかったとほんとに思ったのですが)、ほっとしたのもつかの間、丁度イラン大使が来社中で、副社長と共に出発前の私たちに感謝の言葉をかけてくださいました。これでまた一気に緊張! 私、結構すごいところに行くのかもしれないと思ってしまいました。

実際、現地に着いてみると街は予想以上に被害が大きく、まともに建っている家は見当たらず、被災後3週間経ってはいましたが復興は一向に進んでいませんでした。もちろん病院も例外ではなく、街中の病院が倒壊し、さらには多くの医療関係者も被災し亡くなられた方も大勢いました。電気ははろうじて復旧していましたが停電を繰り返し、水も配給でやっと賄える状況で、食糧などは約100キロほど離れた隣町か州都のケルマン市まで買出しに行かなく

てはいけない状況でした。

このような中、イラン赤新月社は災害に対していへん整備されており(たぶん救援物資の備蓄やボランティアは日赤以上だと思います)、多くのボランティアが他の州から駆けつけて、配給がきちんと行き渡るようにしたり、他国から入ってくる救援物資の整理保管、瓦礫やごみの清掃などの復旧に協力していました。

この中で、私たちは第1班から引き継いだ診療活動を行いました。地震による外傷の患者さまはほとんど他の街へ治療を受けに出ていましたが、寒い中(砂漠気候のため乾燥して日中は暖かいのですが夜間などは氷点下まで下がります)風邪をひいたり、瓦礫の片付けによる疲労、シャワーなどが使えず不衛生な環境による皮膚病などの方が多く受診されました。ここで言うておきますが、イランは元々大ペルシャ帝国の流れで大変文化的な国です。首都テヘランには地下鉄もありますし、トイレは水洗、お風呂は基本的にシャワーですが毎日浴びて、生活様式も靴を脱いで生活するなど日本に似ているところもあります。

一番多かったのは、被災によるショックと家族を失った悲しみによる不眠など精神的なものでした。特にこの国はイスラム圏のため女性が自己を主張する場があまりなく、家族を失った悲しみを表出する場がないため、身体的な理由で受診に来たのに、話を聞いているうちに精神的な悩みを訴える人が多くなりました。これを機に通常の診療活動の他に精神的なケアをと考え、被災女性の集い、通称「癒しの部屋」を開設しました。このケアはその後イラン赤新月社からも大変評価され、専門的な心的支援へと発展し、日赤が現地を離れた今日も場所等を変えて継続しているそうです。



これ以外に、こういう災害時に最も弱者となりやすい妊婦さんや子供たちに着目し、母子保健活動にも取り組みました。また、これらの活動は待っているだけでは提供することができないため、テントの中で動けなかったり何か手助けが必要な人はいないか、積極的にこちらからテントに向き確認するテント訪問も行いました。私たちの活動を知り、わざわざ日本の先生に診て欲しいと街はずれのテントから診療所にいらしたり、「遠い国から私たちのためにありがとう」と涙ぐみながら帰って行かれる人を見ると、特別なことは何もできないけれ



ど、来てよかったと痛感しました。

当然のことながら、救援は自己完結ということでも自分たちもテント生活で暖房もなかったりトイレやお風呂など不自由なこともたくさんありましたが、各国の赤十字社のメンバーと食事をしながら意見交換をしたり、活動の見学をしたり、一緒に活動できてとてもよい経験になりました。

そんな中、今回の救援活動で最も感じたことは人の協力でした。イランはペルシャ語圏のため、通訳の存在は絶対でした。この通訳はすべて現地のボランティアの方々が自主的に協力してくださり、診療の通訳にはじまり、取材や生活物資の買出しの通訳、また、基本的な生活習慣(イスラム圏では特に女性の服装や振る舞いに制約があり、私たちは着る服まで面倒見ていただきました)も教えていただき、この方たちなくしてはこの救援は成功できなかったと思います。本当にいろいろなことをボランティアの方たちから学ばせていただきました。また、現地でだけでなく、私が行っている間留守を預かってくれた病院の方々の協力があったからこそ出動することができました。出動する人だけが国際医療救援をしているのではなく、出動させてくれる人たちも大きな国際医療救援をしていると思いました。また、出動や救援物資の資金は日本国中から寄せられた寄付金と、毎年多くの方が協力してくださる社費がこの救援の原動力となっているのです。ほんとうにこのような経験をさせていただいた皆さんに感謝したいと思います。

最後になりますが、この災害で被災されたバムの少しでも早い復興と、亡くなられた方々のご冥福をお祈りします。

これから国際医療救援を目指す方々に、私がお勧めする国際医療救援に行くとき必要だと思ったことは、①どのような状況下でも自己の体調管理ができること、②自分で考え行動できること、③予定は予定であり当然変更があるものであるからこれに順応できること、この3点を気に留めて置いていただけたらと思います。もし、国際医療救援に興味を持った方、他にも話を聞かれない方などいらしたら、いつでもご連絡下さい。